

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第45回 全体会 資料)
2025/12/10

分冊①

【ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム】

※課題No. 下の () 内は課題提出年度。

- ◎第35回全体会（令和2年12月）にてプロジェクトチームの報告およびプロジェクトチームの終了が承認される。
- ◎第36回全体会（令和3年6月）ヘルパーの人材不足や技術向上の課題については、引き続き抽出し検討していくことを運営会議より報告、承認。
- ◎令和5年度、令和6年度全体会にて、運営会議において中央区提出課題「ヘルパーサービスの調整の難しさについての課題」においてアンケート調査を行うことを検討、実施することが報告された。調査は令和6年度末にまとめられ、専門部会、地域部会へ共有された。

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
41 (H26)	高次脳機能障害の方の中活動について、送迎の無い事業所への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高次脳機能障害は脳の損傷個所によって非常に特異的な症状が現れるため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合がある。通所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動支援利用を認めてもらいたい。(東区24)	移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほしい。	<p>【課題整理済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一括的に解決に向けた方向性を整理する予定。 平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。 運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、方向性の提案を行うまで。(平成30年6月運営会議にて、チームメンバー等決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 第28回札幌市自立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重点項目などが承認され、移動に関する全市的検討会の設置を新「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。 福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出していた課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。(No.18と26にも関連の記載あり) 運営会議(H30.12)にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第32回全体会(R1.5月)にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認。障がいごとの移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。 移動に関するプロジェクトチームで、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。 第35回全体会(令和2年12月)にて移動に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討とする。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第36回全体会(令和3年6月)にて、移動に関するプロジェクトチームの最終報告書を札幌市のホームページに掲載することを決定。今後も報告書については、移動に関する困りごとや工夫について周知するときに結果を利用することを依頼。残された課題について解決に向けての検証の場を引き続き運営会議や自立支援協議会の中に持っていくことを承認。 	主: 移動 副: 支援 技法・障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム） としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 ○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
41 (H26) つづき				<p>【令和3年度】 ・第37回全体会（令和3年12月） 移動プロジェクトの成果（報告書）については運営会議で継続的に確認。各地域部会でも活用してもらうように地域部会連絡会で報告・依頼している。報告書の内容についても協議会会長で引継ぎがされ、障がい者プランで検討してもらえるものは検討してもらうように働きかけていく。</p> <p>【令和4年度】 ・第39回全体会結果（令和5年12月8日） 移動プロジェクトチームの取組結果をさっぽろ障がい者プランに提言することについて承認される。 ・運営会議結果（令和5年3月16日） 「札幌市自立支援協議会における障がいのある方の地域生活におけるこれまでの地域課題と協議会での取組み」として、協議会の提言・意見・取組み内容を令和6年度改正予定のさっぽろ障がい者プラン策定検討に関わる障がい福祉課担当部署に提出した。</p> <p>【令和5年度】 ・第40回全大会結果（令和5年6月21日） さっぽろ障がい者プランの改訂へ向けて、自立支援協議会よりプラン策定に関わる課題等について提言を札幌市施策推進審議会計画検討部会にて行っていくということを共有した。 ・令和6年3月に令和6年度からのさっぽろ障がい者プラン2024が策定された。その中の障がい者計画の基本施策1に「パリアフリー環境の整備」が示された。建築物のパリアフリーや移動のパリアフリーについての新規事業がいくつか示されている。 https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/ ※また、福祉のまちづくり推進会議においては、札幌市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル改訂など、パリアフリーに関する検討がすすめられた。 https://www.city.sapporo.jp/fukushi/suishin/shiryou/shiryou.u.html ⇒上記には協議会から提言された内容について、一部取り上げられている。</p> <p>※主カテゴリ「移動」については、一定の改善がみられたため一旦協議会としての取組み終了。副カテゴリ「ヘルパーの技術向上」については重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームにて継続検討中。</p>	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
22 (H25)	内部障がいにより身体障害者手帳 1種 1級所持の方。 買い物など外出の際にヘルパーと一緒に同行して欲しいが移動支援の対象者にならない。 ヘルパーが必要な理由は、現在酸素を當時装着、1日 6 Lの酸素が必要なため、外出の際は自身で1本酸素を持ち、予備に1本ヘルパーなどに持つてもらわないと外出が難しい状況。また、居宅介護の家事援助では一緒に買い物に行くことができないため移動支援での外出を希望。家族は同居しているが夫も精神障がいがあり、子どもも受験や就職活動で援助ができない状況。(相談4)	・身体障害者手帳取得の方の「移動支援」の支給決定時の対象者が限定されすぎている。	【課題整理済】4.2の見解と同じ	・平成28年3月29日付け 札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改定について(通知)により対象者拡大。 【参考】札幌市移動支援ガイドライン(直近令和6年4月版) https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/1-3_idosien.html <u>※一定の改善がみられたため、一旦協議会としての取組み終了。</u>	主: 移動
61 (H26)	移動支援の対象要件が厳しい。 胸椎損傷や片麻痺の方の、外出における事故報告が多々見受けられる。 コンビニ等の入口付近が傾斜になっているところや、飲食店等の入口が段差になっているところが未だ多くあり、入店時に後方への転倒事故が起きている。 精神疾患を抱えている方が地域移行しても、公共交通機関の利用を戸惑い、病院へ行けないと報告が多々見受けられる。 両下肢麻痺や片麻痺の方が1人で外出することは容易ではなく外出先でもかなりの制限がある。(東区)	身体障害で2肢に障がいを有し外出が困難な場合、精神障害で外出が困難な場合も、移動支援が利用できるようにしてほしい。 病名・症状に対して対象要件を拡大してほしい。	【課題整理済】4.2の見解と同じ	【参考】 ・札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改訂について(通知)【札障第6451号/平成28年3月29日】により、平成28年度より肢体不自由の方の対象者要件が2肢以上に拡大。 ・札幌市移動支援ガイドライン(直近 令和6年4月版)No.22と同様。 <u>※一定の改善がみられたため、一旦協議会としての取組み終了</u>	主: 移動 副: 支援 技法・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
34 (H25)	○対応区によってサービスの決定内容支給量に違いがあり、どの基準により支給されているのか不透明な部分がある。 ○区によってサービス決定の違いがある現状を改善してほしい。 ○現在の福祉サービスの支給量では足りないケースが多いため、支給量の増加について札幌市において検討してほしい。 ○また国への支給量増加に対して提言を行ってほしい。 ○区分認定結果に違いがありすぎる。(手稲区5)	●各区によって福祉サービスの支給決定内容を統一してほしい(特に居宅ヘルパーの時間数) ●支給量の増加 ●申請から審査結果が出るまでの期間が空いてしまうので、ある程度の利用開始日の目安や、遡っての決定が出されるとサービス利用も早くから進められる	【課題整理済】 ・「行政の仕組み」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)を検討中。まずは、行政の仕組みとして上がっている課題と同様の区役所での対応に差がある事例がなかったか地域部会等を通してアンケートを実施。更に行政を対象としたアンケートと、区役所を訪問してのインタビューも実施し、行政の困り感のを把握と、研修などの枠組みを検討していく予定。各区地域部会で、年に1回以上行政との情報交換や悩み交換の企画開催を、地域部会連絡会で提案した。	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての障がい福祉サービスの支給決定量の件ではないが、平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置され、重度訪問介護の個別的な支給決定について論点の一つとなっている。 ・平成31年3月に「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。 https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikensyo.pdf ・令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。 <p>【令和6年度】 「重度訪問介護の非定型による支給決定に係る個別状況調査票等作成の手引き」の一部改訂が行われた。</p> <p>※主カテゴリ「行政の仕組」については、一定の改善がみられたため、一旦協議会としての取組みを終了。また一部の課題内容については、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームにて継続検討中。</p>	主:行政の仕組

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
7 (H24)	重複障がい(肢体不自由・知的障がい)をもつ方の通所先や入居先がなかなか見つからない。(東区7)	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者施設・事業所のバリアフリー化を推進する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。 	<p>【課題整理済】 第6回まちの課題整理プロジェクトチームにて、重度の方を受け入れている事業所の調査や生活介護事業所等への聞き取り調査の必要性、重心を守る会による広報活動等を協議会を通じて広める等の話題が出た結果、第7回にて、札幌地区重症心身障害児(者)を守る会の太田副会長に話を聞く。まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解は別添のとおり。</p> <p>⇒重複障がいに関する課題の整理に係る有期プロジェクトを立ち上げて、現在上がっている課題から優先的に整理していく</p> <p>⇒重複障がいに関するプロジェクトチームを設置</p> <p>※児童に関しては、平成30年度より、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするために、関係者による地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることを目的に、「札幌市医療的ケア児支援検討会」を設置。一部の課題については、この会議でも検討が行われる。事務局は自立支援協議会 子ども部会となっており、相談支援部会、子ども部会、重複障がいに関するプロジェクトチームから委員として参加している。</p>	<p>【東区との意見交換結果】 ・重心の方も(地域生活を?)求めている。社会人としてどう成長していくのか?ということを考えている。 ・障がいの重い人の大人モデルにシンポジストとなってもらい、話をしてもらうことも有効ではないか。地域にたくさんおり、資源として活用して、協議会としても伝えていく。</p> <p>【参考】 ・平成30年度報酬改訂により、福祉型強化短期入所サービス費等を創設。</p> <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 ・令和元9月に一旦終了。課題の継続的な検討について、その後ワーキングチームを設置し、整理・検討。活動内容を精査・重点化し、改めて重複障がいの者の課題に関するプロジェクトチームの設置についての提案を運営会議(令和2年4月・書面会議)、第34回全体会(令和2年5月・書面会議)にて行なった。</p> <p>【令和2年度】 ・第34回全体会結果(令和2.5.15) 重症心身障がい者の課題に関するプロジェクトチームの発足について、3名の委員から不承認との回答があり、重症心身障がい者の課題に関するプロジェクトチームの発足は委員の総意ではないことから、このプロジェクトチームの発足は一旦保留。今後、運営会議及び重症心身障がい者の課題に関するワーキングチームにて、再度、必要な検討を行うこととする。 ※書面決議書提出者22名。うち、承認19名、不承認3名。</p> <p>・協議会運営会議(令和2.6月 書面会議) 運営会議の回答を受けて、令和2年12月10日付で重複障がいに関するワーキングチームより第35回全体会(令和2年12月)へ報告書提出。</p> <p>・協議会運営会議(令和3.3.24 リモート会議) 重複障がいに関するワーキングチームからの報告書を元に、今後について検討。重複障がい者だけではなく、全体的に困り感のある重度障がい児者の課題について検討する場の設置に向ける議論を行なっていくことを検討、第36回全体会へ提案することとなる。</p>	主:身体と知的の重複障害

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム） としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、 ○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
7 (H24) つづき				<p>【令和3年度】 ・第36回全体会結果（令和3年6月） 重症心身障がい児者、重度知的障がい、強度行動障がいのある方達の本人や周りで困っていることについて、各地域部会および専門部会から課題抽出を行うことについて承認される。各部会から課題を吸い上げたうえで、今後自立支援協議会でプロジェクト等の対応について考えていく。</p> <p>・第37回全体会結果（令和3年12月） 協議会運営会議にて、「重度障がいの方に係る課題」について各専門部会、地域部会への課題抽出依頼を行うことを確認、依頼実施している。抽出された課題について、各部会で解決に向けて取組みが継続出来そうなことは継続、解決が難しい場合は運営会議に報告し、運営会議で解決へ向けての取組みについて検討していくことを確認。</p> <p>※令和4年度以降の「重度障がいの方に係る課題」については、No. 111へ記載。</p>	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
111 (R4)	<p>・Aさん 重度訪問介護の支給量の問題。 2020年10月非定型の申請 元々720時間/月→775時間/月を希望した。 2021年5月31日に札幌市から結果の内示があり、720時間/月→690時間/月以下（元々の支給量から約30時間減少）</p> <p>Aさんは、両手両足が全く自分の意思で動かすことができない思い障がいを持っており、計画相談事業所の相談支援専門員が、客観的にみても775時間/月が必要と判断し「個別状況調査票・週刊介護計画書」を作成して札幌市に提出したが、夜間の就寝中の「標準的な介護の実働時間」として、以下の時間を削られた。</p> <p>体位交換（姿勢調整）1回5分 水分補給1回3分 その他、間接的な解除の時間数をすべて組み込めたとしても、約2.5時間となり、計画書で申請したものは2時間の乖離があるとして、結果として希望した775時間から85時間少ない690時間と判断されたため、申請を取り下げた。</p> <p>Aさんと支援者は、札幌市が主張する夜間の就寝中の「標準的な介護の実働時間」の考え方は、実態に全く合わないと感じている。</p> <p>Aさんは、障がいからくる事情で、毎日の就寝時間は、かなり不規則であり、そこでおこる実際の介助もランダムで、常にヘルパーが付いていなくては、生活でないことを相談支援専門員も認めているが、札幌市は判断を変えていない。</p> <p>本人も、支援者も、相談支援専門員も全く納得していないが、元々の支給量より減ることは、絶対に困るので、申請を取り下げて、元々の支給量を維持した。 【豊平区】</p>	<p>札幌市における、重度訪問介護の「非定型申請」に対する、支給量決定の運用に課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが滞在している時間帯のうち、「標準的な介護の実働時間」を積算することは、適切なのか。 ・重度訪問介護にしかない「見守り」とは、どういうものなのか。 <p>必要な対応の提案</p> <p>障害者総合支援法第1条の2にある基本理念にのつたり、次の①を基に②を行い、②にも役立つ③と④を行なうことを探します。特に③には、豊平区地域部会から数名の協力が可能です。①～④について、地域の取組と並行して、豊平区地域部会での取組も行ないたいと考えています。</p> <p>①この課題は全市にまたがるものであり、各区での取り組み事例を収集するためのアンケート調査を行ってほしい。その際は豊平区地域部会も協力します。</p> <p>また、札幌市と以下の項目の統計を共有したい。（非定型支給決定のマイナス面だけでなく、プラス面も共有したい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区の申し込み人数 ・各利用者の、元の支給量、希望支給量、結果の支給量について ・各利用者は、結果の支給量に納得しているか、困っていないか。 <p>②「非定型申請」が段階的に施行されて2年が経過したので、支給量が不足して困っていた利用者が、どのように生活が改善されたのかなどを、相談支援専門員、支援事業者、障がい当事者、審査会委員などを交えて振り返りを行い、検証を行ってほしい。その際は豊平区地域部会も協力します。</p>	<p>【課題整理済】 (令和4年9月29日運営会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の良い点、悪い点はもちろんあると思うが、携わっている人が少ないという状況がある。 ・非定型支給決定については、「見守り」と「待機」の考え方についても課題提起されている。 ・命に関わる生活を支えていくことについての研修を札幌市全体として取組み関心を持ってもらえば良いのではないか。 ・提案にある聞き取り調査の内容などについては、精査が必要になるが、具体的な内容について進めていいって良いのではないか。 <p>(令和4年11月17日運営会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重度の方への支給量が足りない」「ヘルパーが足りない」「重度障がいへの理解不足」という課題が多く聞かれるが、検討する話題を広げすぎると収集がつかなくなってしまう。話題は絞った方がよい。 ・プロジェクトチームのような課題検討する場を立ち上げることについては、運営会議としては賛成。⇒プロジェクトチームを立ち上げるとしても、チームとして何を取り組んでいくかについては、もう少し具体的な整理が必要。 ⇒この課題について、障がい者プランへの提言をどのようにしていくのかも検討が必要。 ・重度障がいの方の検討の場を新たに設置し、また、課題については障がい者プランへの提言も行っていく。 	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第38回全体会結果 「重度障がいの方に係る課題」について各専門部会、地域部会への課題抽出については、令和4年9月の運営会議にて一旦、進捗確認することを共有。そのうえで抽出された課題について、各部会で解決に向けて取組みが継続できそうなことや運営会議で解決へむけての取組みを行うことについて検討していくことを確認。 ・第39回全体会結果（令和4年12月8日） 「重度障がいの方に係る課題」について、豊平区と東区の地域部会から課題が提出され、運営会議で課題整理、検討を行った結果。この課題についてプロジェクトチームの設置について進めていくことを運営会議から提案し、承認された。さらに運営会議としては、具体的なプロジェクトの活動内容について検討し、次回（令和5年度）の全体会で提案することを確認した。 ・運営会議結果（令和5年3月16日） No.41の記載と同様。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第40回全体会結果（令和5年6月21日） 重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームについて、活動目的、構成員、スケジュールなど全体的な内容含めて承認された。 ・第41回全体会結果（令和5年12月5日） 重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告。地域生活全般に関するアンケートの実施。訪問視察、研修会の企画など今後予定している活動等について報告された。 	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
111 (R4) つづき	<p>③札幌市の障がい福祉課や各区保健福祉課で支給決定に関わる方と、書面だけではなく、実際の利用者の生活を、相談支援専門員、支援事業者、審査会委員同席のもと、数件の訪問視察を実施してほしい。その際の利用者の選定には、豊平区地域部会からも数名の協力者を推薦いたします。</p> <p>④相談支援専門員、各区保健福祉課、障がい福祉課、審査会委員には、重度の障害を持つ方の介護の必要性について、よくわからないという方も多いため、利用者の実生活を知るための研修会を実施してほしい。その際には、豊平区地域部会も協力します。</p>	<p>・まずは非定型支給決定の課題だけに絞らず、広く重度身体障がいの方の地域生活の難しさについて、検討する場の設置を目指すこととする。</p> <p>※令和4年12月8日第39回全体会へ重度身体障がいの方の課題を検討する場を設置すること、重度身体障がいの課題と協議会での取り組みについて障がい者プランへの提言を行っていくことについて、提案をする。</p>	<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全体会（令和6年6月26日） 重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームにおいて、令和5年度に実施したアンケート調査の結果整理を行っており、課題整理、解決方法について検討をしていくこと、重度身体障がい当事者の生活の視察、研修会へむけての動画作成を行っていることについて報告があった。 ・第43回全体会（令和6年12月4日） 重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームにおいて、令和6年7月松に札幌市障がい福祉課職員による地域で単身生活をしている重度身体障がい者の自宅生活の視察が行われ、そのことに関する意見交換がプロジェクトチーム会議で行われたことが報告された。 <p>⇒令和6年度末には、「重度訪問介護の非定型による支給決定に係る個別状況調査票等作成の手引き」の一部改訂が行われた。</p>		

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
1 (H24)	ヘルパーの知識や技量について。 ・発達障がいの知識 ・技量のラインが年々低くなっている ・そもそも養成する研修の場が少ない。 ・現場での人材不足が深刻。(東区1)	●市と協議会が連携し効果的な研修体制を確立する。 ●良質な人材の確保につながる施策を検討する。 ●障がい児の療育関係者へのスキルアップ研修を行う。	【課題整理済】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関しての研修を行う。そのため、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要があるので、まずはヘルパーにアンケートを取り、(1)実際に研修が必要だと思うか、(2)研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、(3)研修に参加するとすると時間帯は、(4)どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役になつてもらつてそのまとめ役(事業所等)が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作つていただく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。 ⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行つた(25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼) ⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。市域の取り組みについては関係団体等に依頼中。	【東区との意見交換結果】 ・研修の継続が必要 ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思っているか?当事者の声も必要。東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8~9割は高齢が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となつていているか? ⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットが当たりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があつてもよい。ヘルパーのアベンジャーズを。 第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム(ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム)設置承認	主:支援 技法。障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
115 (R4)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者がヘルパー利用できない ・サービス提供を拒否されてしまう。 ・ヘルパー調整ができない <p>【中央区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収支が合わない ・ヘルパーの不足 ・適切なサービス利用ができない (サービスの質、種別、時間帯) ・駐車料金が高額 (中央区) <p>提案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全市アンケート調査をお願いしたい この問題は中央区だけの問題なのか? 2. 障がい者プランの見直しをきちんと行ってもらいたい ヘルパーの必要性や実態に合わせた検討をしてもらいたい (必要なヘルバーサービスが提供されるための実態把握と体制整備をプランに提案したい) 	<p>【課題整理済】 (令和5年1月26日運営会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの不足は中央区だけの問題ではない。行政に協力してもらう必要もある。しかし、協議会として自分達でできることは、自分達で考え、ボランティア活動など、工夫しながら協力していきたい。 ・ヘルパーが足りないのは重度身体障がいだけではなく、知的や精神の方へも不足がある。本当に必要な方に行き届かない状況もある。 <p>→中央区だけではなく、全市的に実態調査を行い、その結果を障がい者プランにも反映できることを目的に課題内容を確認。</p> <p>→令和5年2月の地域部会連絡会でも各区で実態調査の協力をえることができるか意見交換をする。</p> <p>(令和5年2月27日 地域部会連絡会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区地域部会の取組の違いや優先度が違うので、一斉に協力するのは難しいのではないか。もう少し具体的な方法などを含めて検討できる案が必要。 <p>→もう少しアンケート調査の発信の方法や集計、分析の方法などを協議会運営会議で詰めてから、次回以降の地域部会連絡会で検討。検討事項として持ち越し。</p> <p>(令和5年3月16日 運営会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー課題への具体的な取組みは協議会の活動であることを運営会議で再度確認し、合意を得る。 ・具体的なすすめ方、アンケートの集計や分析などはどうするのかについては、議論のたたき台をつくり継続検討していくことになる。 	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで自立支援協議会で検討、取組まれてきたヘルパーに係る課題について障がい者プランの計画検討部会担当部署に報告された。(No.41の記載の通り) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第40回全体会結果 (令和5年6月21日) 運営会議報告にて、中央区から提出されたヘルパーの実態調査について、今後札幌市全体で調査を進めていくことについて検討していることが報告された。 ・第41回全体会結果 (令和5年12月5日) 最終的に協議会として取り組むべき目標や把握すべき実態を整理し、調査を行う事を報告。まずはヘルバーサービス事業所と相談支援事業所にアンケート調査を年度内に行うことを報告し、協力依頼を行った。 <p>※「自立支援協議会 ヘルバーサービスの現状に関するアンケート」として、令和5年12月20日～令和6年2月16日の期間で実施。</p> <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全体会 (令和6年6月26日) 実施したヘルパーの実態アンケート調査の結果を分析していること、分析結果をもとに、全体、各部会で取り組む内容について運営会議で整理していることが報告された。 ・第43回全体会 (令和6年12月4日) 引き続きヘルパーの実態アンケート調査のまとめを行っていることが報告された。なお、課題解決に向けてどのような取り組みができるかということについても運営会議で議論していることが報告された。 <p>⇒令和6年度末にアンケート調査報告書が完成。協議会委員等へメールにて発信されている。</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第44回全体会結果 (令和7年6月25日) 運営会議からの報告として、ヘルパーの実態アンケート調査の内容について共有。地域で顔の見えるネットワークづくりや地域資源の情報共有を行なう取組の重要性を改めて確認したことを報告。アンケート結果を踏まえて、各部会で實際に行なった取組みがあれば全体に共有し、好事例として情報を蓄積していくとともに、次回の障がい者プランの改定に向けて、協議会から可能な提言へむけての検討を行うことを報告した。 	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
4 (H24)	オストメイトの方の銭湯利用について理解不足が見られる。(東区4)	●「オストメイトの方へのマナー啓発」及び「オストメイトに関する正しい情報提供」を行う	【課題整理済】 ・地域部会や勉強会等を活用して理解促進する ・オストミー協会に当事者団体として課題をどのように捉えているのか、また、公衆衛生協会にどのように対応しているのか、話を聞いてみる。理解、協力の姿勢が弱ければ、札幌市に後押ししてもらうこともできる ・他県ではQ Aを出すなど、対応しているところもある ・オストメイトの問題は全域の問題でもある。東区の中でもう少し調べて、まちプロに返してほしい。オストメイトの団体が動いていることもわかったので、東区でさらに丁寧に情報を集めることができないか ◆まちづくりサポーター会議でサポーターからもった意見。 ・オストメイトの方のことを良く知らない人が、銭湯に対して苦情を言ったという話を聞きました。毎月、区民センターでオストミー相談会を行っています。正しい情報提供や理解を広めることが必要です。 ・スーパー銭湯など、現場で働く人に理解を広めていく必要があると思います。	◆まちの課題整理プロジェクトチーム事務局調査結果 ●ストマー利用の理解促進について http://www.siup.jp/katsudo/keihatsu/index.html ●公益社団法人 日本オストミー協会札幌支部 ～オストメイトの福祉向上のための諸活動を実施 ●オストミー相談会は広報さっぽろに掲載している。 ※一定の改善がみられたため、一旦協議会としての取組み終了。	主: 支援 技法・障 害特性
15 (H24)	発達障がいのある方が適切な療育を受けることができず、自宅に引きこもっているケースに対する支援の必要性。(東区15) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●切れ目のない支援体制づくりを検討する。 ●地域における発達障がい支援の仕組みを検討する。 ●発達障がい者の親をサポートする。	【課題整理済】 ・発達障害者支援関係機関連絡会議に情報提供。	発達障害者支援関係機関連絡会議内で情報共有し、検討結果をフィードバックしてもらう予定。 ⇒この当時のフィードバックの有無に関しては詳細不明。 ⇒平成30年度 発達障害者支援関係機関連絡会議ネットワーク作り部会においては、サポートファイルさっぽろの活用等についての検討がされている。2019年度には研修会を開催予定。 ※一定の改善がみられたため、一旦協議会としての取組み終了。	主: 支援 技法・障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
60 (H26)	<p>①相談支援を利用する意義は理解できるが、実際には今すぐ利用するには距離がある</p> <p>②一つは、日常障がいが重い故に家族（実際には母親）以外に本人を理解できる人がいないと感じている</p> <p>③もうひとつは、実際に相談支援を利用した場合も相談員に理解してもらえてないと感じるられることが多い</p> <p>④結果、相談支援を利用しなくなっていく</p> <p>⑤相談支援事業所相談員に感じる理解不足等は、ヘルパー、日中活動などの支援の他、訪問看護や保健師の中にも存在し、それらの結果、重症心身障がい児・者が利用できる資源は非常に限られているのが実情である</p> <p>⑥その他のこととを含め、結果として母親がほとんど全てを担っており、様々なことを母親一人で決めなくてはならない状況にある</p> <p>⑦母親は一生懸命我が子のケア等していくが、加齢等でそれが難しくなると本人の思いはバサッと切るしかなくなる</p> <p>⑧これらは本人が医療、医療的ケアが必要であるほど際立っていく</p> <p>⑨特に年齢が小さい場合、地域に「安心できる材料」が少なく、N I C U等から在宅に戻る家族の不安は極めて大きいが、そこに届く支援は極めて少ない（相談28）</p>	在宅重症心身障がい児・者の支援体制の構築	【課題整理済】7の見解と同じ	<p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 ・No.7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度～令和3年度】 ・No.7の記載と同様。</p> <p>【令和4年度以降】 ・No.111の記載と同様。</p>	主：支援 技法・障 害特性 副：身体 と知的の 重複障害
66 (H26)	<p>児童発達支援の事業所が増加しているが、支援者の専門性が伴っていないとの新聞記事があり、相談室でも問題視している。</p> <p>実際に、相談室が紹介して利用を開始した児童発達支援について、子供の保護者や関係者から、専門性の無さを指摘する声があがっている。相談室に新規立ち上げのあいさつに来る事業所は多いが、紹介する側の責任もあり、難しく感じている。指摘されているのは、どれも新規開業した事業所である。利用者の通っている保育園からの指摘もあった。（東区）</p>	児童発達支援の研修や勉強会だけでなく、地域療育支援・保育所等訪問支援事業の利用の増加・義務化を検討する。また、より広く利用しやすい体制の整備を検討する。	<p>【課題整理済】 協議会と児童発達支援センターの検討・共有の場から 事業者指定の時に協議会の説明資料を渡せないか？ 東区地域部会に相談支援部会での状況を報告する 相談支援部会と子ども部会に情報提供 ・No.54と関連あり（カテゴリは異なる）</p>	<p>・協議会の説明資料は、2017年より、事業者指定の際に同封を開始</p> <p>・子ども部会主催で支援力向上セミナー（初級・中級）を開催している。</p> <p>【参考】 札幌市では、令和7年4月2日以降の指定障害児通所支援事業者の新規指定に当たり、国の基準に加え、市独自の基準を設け、当該基準を満たす事業者を選定する制度を導入することとなった。 https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/siteisidou/senteisiteiseido.html</p> <p><u>※一定の改善が見られたため、一旦協議会としての取り組み終了。</u></p>	主：支援 技法・障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
67 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・行動援護の在り方について 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。 ・障害児の地域生活について 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならぬ場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラブルに発展してしまうことも多々ある。(東区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動援護を提供する事業所の意識改革 ・行動援護ヘルパーの技術の向上 ・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動 ・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ) 	<p>【課題整理済】1と同じ見解 東区地域部会に情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。 ・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでは、平成30年度にヘルパーを対象にした座談会を開催。日々のヘルパーの想いや困りごとの共有等ができる仕組みを地域で作っていかないか検討。また、課題としては、技術向上もありつつも人材不足・事業所不足の課題がさらに深刻化してきていると確認。(令和元年7月1日ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム会議) <p>【令和2年度～令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和4年度以降】 ・No.115の記載と同様</p>	主（前半）：支援技法・障害特性 主（後半）：個別的
82 (H28)	<p>行動援護について</p> <p>平成25年から、移動支援と行動援護の併給が、原則認められなくなっている。また、行動援護に移行した場合、移動支援に戻すことも認められなくなっている。人によっては、今まで受けられていたサービス量が減っている障がい者も少なからず存在している。</p> <p>経験を積んだヘルパーの離職に伴い、行動援護を提供できるだけのスキルがありながら、もしくは障がい者が依頼するだけの体制がありながら、一部行動援護の提供ができず、その結果、利用の頻度が減少したり、制限をされたりしている現状があると聞く。【東区】</p>	<p>行動援護を提供できる事業所、ヘルパーが少ない。 障がいの程度により、グループでの支援が可能な場合に、行動援護による支給を認めることはできない。</p> <p>【部会の意見】 ○行動援護事業者の底上げとして ・行動援護事業者のための研修を行う。 ・行動援護提供者のためのスキルアップ研修を行う。 →土台に、事業者、障がい者も行動援護を提供あるいは利用するメリットを創る。</p> <p>人材の不足の問題は、行動援護においても深刻な状況。複数の事業所での事例検証などを経て、ヘルパー、事業所のレベルアップが大切。 移動支援の枠でグループ支援が可能と判断しており、行動援護においても対応が可能なのでは。</p>	<p>【課題整理済】1と同じ見解 行動援護ネットワークに事例検証依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。 <p>【令和2年度～令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和4年度以降】 ・No.115の記載と同様。</p>	主：支援技法・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
87 (H28)	36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けられない。 8か月前に初診だが、進行が非常に早くて既に寝つきで動けない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。 本人としては、まだ会話ができる内に自宅に戻って息子さん、ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケアが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次第事業所に連絡しても、新規でサービス提供できる事業所がほとんどない現状。サービス提供が整わないと自宅に戻ることとは難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みている状況。【相談】	<p>【課題】 ALS患者のヘルパー手配について</p> <p>【考え方の解決策】 医療的ケアが必要な人への重度訪問介護は通常の重度訪問介護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもいつも研修を受けられる状況ではない。また、研修を実施できる指定事業所毎に研修開催時期も発表しているため、札幌市内について、どこで開催されるのかの一覧がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な実施（毎月どこかで研修が受けられるような仕組み、もしくは、希望者が5名集まつたら研修受講ができるなど）。 PA制度による医療的ケアの整理。</p> <p>※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題</p>	<p>【課題整理済】 次に同様のケースがあった場合に、体制をどう作るか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。 研修事業者の指定は道。 自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受講者がいないと中止になることもある。 重複障がいプロジェクトの取組とも重なる。 医療的なこともあるので、訪問看護などとも関わっていった方が良い。 ALSの方にサービス提供する事業所は一部。 ヘルパーPTでも研修のひとコマにALSについて入れることはできるかもしれない。 重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが無くても事業所が無い。 ALSは難病なので毎日訪問看護すること可能。 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームで検討</p>	<p>【平成30年度】 ・平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置。検討会では、重度障がい者を支える人材育成についても論点のひとつとなっている。 ・重複障がいに関するプロジェクトチームでも、市内の居宅介護事業所や訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。 ・平成31年3月に「重複障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。 https://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/documents/arikatakentoukai_ikensyo.pdf</p> <p>【令和元年度】 ・重複障がいに関するプロジェクトチームにて、市内の訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。</p> <p>【令和2年度】 ・令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。 ・協議会運営会議（R3.3.24 リモート会議） No.7の記載と同様。</p> <p>【令和3年度～6年度】 ・協議会運営会議（令和5年3月16日） No.41の記載と同様 ・重度障がいの課題については、No.7およびNo.111の記載と同様。 ・ヘルパーの課題については、No.1およびNo.115の記載と同様。</p>	主：医療 副：支援 技法・障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
88 (H28)	<p>45歳 女性 A L S (気管切開、胃瘻、人口呼吸器あり) 夫(潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務)、娘2人(中学生と小学生)と同居</p> <p>【在宅生活中、利用していたサービスなど】</p> <p>重度訪問介護720時間(ヘルパー事業A、Bの2ヶ所)※720時間の大部分をAが担っていた。</p> <p>訪問リハビリ 訪問診療</p> <p>事業所Aのヘルパー退職が相次いだことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスパイト入院。Aを通じて6月中旬にヘルパー調整の相談依頼を受ける。入院後Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中PAとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパー調整を行い在宅復帰』。病院も入院当初は『720時間の調整がつくまで』という条件で受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧(重度訪問介護)』すべての事業所にあたったが、対応頂けるという返答を貰った事業所2ヶ所のみ。9月8日時点で、未調整の時間が約350時間。720時間の調整は困難となる。病院も調整つく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。生活介護、短期入所等の併用も含め、在宅復帰検討となるが、受入可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース【相談】</p>	<p>【課題】 重度訪問介護720時間の支給決定を受けている方の退院に向けたサービス調整</p> <p>【考え方される解決策】 解決策が見当たりませんが考えられるしたら、 ・社会資源(医療ケアがあつても受入てくれる事業所)の拡充促進 通所も、ショートも、ヘルパーも・・・ ・喀痰吸引等の研修頻度の増回(現在年2回くらい?) ・医療的ケア対応事業所の加算の充実</p> <p>※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題</p>	<p>【課題整理済】87の見解と同じ PAのサクションは、同意書で可能。胃ろうはできない。</p>	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度報酬改訂により、医療的ケア児者に対する支援の充実がある(重度訪問介護についての規程は無い)。 ⇒札幌市医療的ケア児支援検討会が平成30年6月に設置された。 ⇒平成31年3月 上記検討会にて「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」が実施され、報告書が作成されている。 http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/sagyoshos/documents/houkokusho_190319.pdf ⇒令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。 ⇒【令和6年度】No. 34の記載と同様。 <p>・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでも課題として検討。</p> <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 ・No. 7の記載と同様。</p> <p>【令和2年度～令和6年度】 ・No. 7およびNo. 111の記載と同様。 ・No. 41の記載と同様。</p>	主 : 医療 副 : 支援 技法・障 害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
89 (H28)	夫と二人世帯の60歳女性、身体障害（遠位型ミオパチー）1種1級、支援区分6。 本人は、徐々に身体機能が衰えてきており、電動車いすを使用し自宅で生活している。本人は手が少し使えるのと、うまく立たせてもらうことができれば、少しの間立位を保ち、手すりにつかまって数歩移動することもできる。ただし、介助の仕方が身体状況の特性上難しい。 夫が就労しているため、月～金は生活介護と重度訪問介護を利用し、重度訪問介護では、自宅内でトイレへの移動や家事等を支援してもらっている。土日は夫が休みだが、夫も夫自身の用事があり、外出しなければいけないこともある。 この度、本人の利用するヘルパー事業所一社が、人員不足により本人の支援から撤退することになり、相談支援事業所が事業所紹介で関わってきた。本人からの利用希望に合わせてヘルパーを導入していきたいが、問い合わせる先々で人員不足で対応が難しいと断られた。そのため、夫が用事をこなせないことがや、本人がトイレを我慢するしかない状況がでてきてしまった。現時点ではなんとかやってきているが、重度訪問介護が利用できる事業所が少なく、この先さらに介護が必要になった場合にどうしたらよいか困っている。【相談】	【課題】 重度訪問介護の事業所が少ないとことについて 【考え方の解決策】 ①重度訪問介護を利用する方々のニーズの個別性に沿って支援ができるように、重度訪問介護を請け負う事業所が増加すると良いと思っている。そのためには、請け負う事業所側にもメリットがあるように報酬改定等も検討が必要と思われる。また、事業所によっては、ヘルパーがPA制度で稼働することを認めていない事業所もあるため、障害福祉サービスとは違う形で請け負えるような方法はないかと思う。また、ヘルパーの技術向上の取り組みがあつてもよいのではないか。 ②このケース以外の重度訪問介護利用者で、支給量(時間)の半分以下しか使用していない利用者もいる。PA制度を時間拡大のためだけではなく、報酬増大(特に休日・夜間対策)のために活用できる仕組みがほしい。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題	【課題整理済】 ヘルパーステーション側が、時間を細切れに色々なところへ行くのが難しい。 特定の方に関わることで、本人のことも分かるし、事業所もペイする。 指導する人が増えないので、色々な事業所に派遣してもらいう仕組みが作れたら良い。 今まで付き合いのある事業所同士で調整していたが、できなくなってきた、相談に繋がってきていい。相談員に力が無いとか、相談室の責任にされてしまうが、そうではない。 難病の場合、介護保険のケアマネも絡んでくるので、どちらがということもある。 難病でも、若年性認知症でも、ヘルパー技術もあるが、事業所の教育も必要。そういう違うところでも考えていかないところはない。 事業所として受けたくても、事業所の職員が受けられないということもある。学校とか、きちんと教育していただけることも考えていかないといけない。 研修として、研修ができる方はどういう方か? 市としては、報酬単価の話しかできないので、報酬と実践の組み合わせの説明の方が分かりやすいと思う。 研修も必要と思う。就労支援推進部会で管理者研修も考えている。そういうところで伝えることも。 就労支援事業所の利用率を調べたら七割くらい。足りないのではなく、余っている。数が少ないので研修とか、助成をしていかないと。 障がい者プランに、必要な数を載せていかないと取り組みづらいのでは?ヘルパーがどれだけ足りないから、とどれだけ増やすのかの数字を載せないと。現状の数は出ているが、目標数値が出ていないので、協議会が目標数値を作れるように。 中長期的には、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームから分かれて会議体を持つことも必要か?	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの検討課題として追加。検討中。 ヘルパープロジェクトとしても、管理者研修の必要性を強く感じている。専門部会連絡会と協働で検討し、研修についての議論を進める(令和元年6月24日運営会議) <p>【令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和4年度以降】 ・No.115の記載と同様</p>	主:社会資源 副:制度(国域) 副:支援技法・障がい特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
119 (R5)	・身体介護でヘルパーを利用しているが、時々ヘルパーを回せず、ヘルパーに来てもらえないことがある。(本人・家族・支援者) 【東区】	<p>■課題について 東区地域部会からは過去にもヘルパーの人材不足について課題提起してきたところであるが、ヘルパーに限らず、さらには福祉業界に限らず人材不足、働き手不足が叫ばれる昨今、深刻さは増す一方となっている。 支給量はあってもヘルパーが見つからないため、必要な支援が受けられず生活に支障をきたす場合がある。</p> <p>■取り組みについて 人材不足に特効薬は無く地道な取り組みが重要となるため、既存の業界人材の流出防止対策はもとより、将来を見据え、次世代の核となる若者に向けたアピールが必要である。 介護を学ぶ学生や中高生等にとって、障がい分野のヘルパー業務について、高齢分野と比較しイメージにくいのではないかという想定のもと、障がいのある人たちやその生活の多様さについて、支援者にとってのやりがいについて、といった魅力を伝える機会を一層増やし、PRしていくことが必要ではないかと考える。 既に実施している事業もあるかと思うが、部会関係者でやら認知不足などころもあるため、各部会と連携・協力し、更なる周知を図ったり、新たな取り組みを組み合わせるなどを検討する余地はあるのではないか。また、定年退職後の人材など、既存のターゲットに留まらない層へのアプローチも有効と考える。</p> <p>■東区地域部会での取り組み予定 介護を学ぶ若者等への魅力発信の機会について、出前講座のような形で実施できないか、障がい当事者でもある部会委員(身体、知的、精神の3名)とともに部会で企画を検討中。 また、既存人材への取組としてヘルパー座談会の開催や、長年続くふくしまルシェの交流の場としての更なる活用に取り組んでいく。</p>	<p>■課題整理済】 ・令和5年9月28日運営会議 ①ヘルパーの人材不足に関して、すでにある活動(取組み)について、運営会議でまずは情報共有する ②重度の方のヘルパーの課題についてや事業所情報の発信について、札幌市としてどのようにしているのか、運営会議で情報共有する。 ③この課題について一度、地域部会連絡会で各部会長へ話題の周知・情報提供を行い、各地域部会でその内容について検討する。地域部会で出た話題を再度地域部会連絡会で取りまとめ、運営会議へ報告するという流れとする。</p> <p>・その後の運営会議での議論について ①②について、各地域部会で何か活動をしていることがないか情報収集を依頼。 ③について、12月、2月に開催された地域部会連絡会で情報収集および情報共有し、その話題を運営会議で報告することが話合われた。</p> <p>・令和6年3月14日 運営会議 地域部会連絡会へ課題についての情報提供を行っているが、特に地域部会からの情報提供がなかった。 ＜運営会議での主な意見＞ ・各地域部会のそれぞれが動きがあるので、地域部会連絡会で継続的に情報共有をしてもらってはどうか。 ・地域生活支援拠点検証委員会でも、地域で必要な資源であるということを発言していくことが必要。</p> <p>＜運営会議としての結論＞ ・全国的にも継続的にあがっている課題であるが、すぐに解決できる課題ではないため、東区の取組み(出前講座など区で取組んでいること)として整理していただき、情報共有していく。 ・課題としては忘れず、区切りをつけながら、必要に応じて協議会としてできることがあれば検討していく。</p>	<p>【令和5年度】 ・第41回全体会(令和5年12月5日) 東区から課題が提出されており、運営会議で課題整理、検討していくことを報告。</p> <p>【令和6年度】 ・第42回全体会(令和6年6月26日) 運営会議内および地域部会連絡会で課題に関する取組を行う機関または取組事例等の情報収集を行った。専門機関による取組を中心にくつか内容を可視化できた。今回の内容からは、協議会として具体的に取り組むものとしての情報にはいたらず、今後も各部会や専門機関の取組等の情報共有を継続することが報告された。 課題としては、重要なことは運営会議でも認識されており、必要に応じて課題提出を継続してもらうことも併せて確認された。</p> <p>※一旦協議会の取り組みとしては終了。課題提出に応じて継続して検討していくこととする。</p>	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、 ○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
120 (R5)	・ヘルパーが足りなく、夜間支援が受けられるところが限られている。(本人・支援者) 【東区】	・No. 119の記載と同様	【課題整理済】 ・No. 119の記載と同様。	【令和5年度】 ・No. 119の記載と同様 【令和6年度】 ・No. 119の記載と同様。	
121 (R5)	・暮らし支援に入っているヘルパーが急病等で来れなくなったり際の緊急対応がショートステイしかなく、本人がショートステイを選びたくない場合の選択肢がない。(本人(身体障がい)) 【東区】	・No. 119の記載と同様	【課題整理済】 ・No. 119の記載と同様。	【令和5年度】 ・No. 119の記載と同様 【令和6年度】 ・No. 119の記載と同様。	
122 (R5)	・急にヘルパー事業所が閉鎖になり、入浴時に二人支援が必要だったり医療的なケアがあることから(サクション)、なかなかヘルパーが見つからない。(本人・家族・支援者) 【東区】	・No. 119の記載と同様	【課題整理済】 ・No. 119の記載と同様。	【令和5年度】 ・No. 119の記載と同様 【令和6年度】 ・No. 119の記載と同様。	